

被害者支援 ニュース



公益社団法人
全国被害者支援ネットワーク
National Network for Victim Support

第45号

2024.12.20 発行

公益社団法人

全国被害者支援ネットワーク

〒113-0033 東京都文京区本郷 2-14-10
東京外国語大学本郷サテライト 6 階
TEL 03-3811-8315 FAX 03-3811-8317
ホームページ <http://www.nnvs.org/>
X 公式アカウント @nnvs_org

- 巻頭言……全国犯罪被害者支援フォーラム2024 開催にあたって 1~2
- 特集……フォーラム2024&令和6年度秋期全国研修会 3~11
 - 基調講演「男児・男性が性暴力にあった場合の相談を妨げる心理社会的課題を考える」 3~4
 - 被害者の声「性暴力被害の現状と回復への道のり」 5~6
 - パネルディスカッション「被害直後に声をあげやすくするために必要なこと」 6~7
 - 犯罪被害者支援功労者表彰 8~9
 - 令和6年度秋期全国研修会 10~11
- お知らせ・編集後記 12

巻頭言

全国犯罪被害者支援フォーラム 2024 開催にあたって

全国被害者支援ネットワーク
副理事長 ● 三輪 佳久

第1 はじめに

かつての「コロナ騒動」の話も過去のものとなり、「正常な運営」があたり前となって、今年のフォーラムは従前どおりの形で行なわれ、現地参加者、YouTube 参加者の合計459名となりました。

第2 フォーラムの内容について

今回のテーマは「男児・男性の性暴力被害」とされています。わざわざ「男児」という表現を入れたのは、特に子供(児童)に対する性暴力被害について、被害の深刻さ、被害者意識の希薄さ、救済の困難さが顕著であり、その対策に被害者支援の担当者は苦慮しているという現状を何とか打開したいという願いからです。

1 第1部の基調講演は、齋藤梓先生(上智大学総合人間科学部心理学科准教授)による『男児・男性が性暴力にあった場合の相談を妨げる心理社会的課題を考える』という、今回のテーマに対する正面から取り組んでいる専門家からの解説、提言でした。先生は、臨床心理士・公認心理師として東京医科歯科大学や民間の犯罪被害者支援団体にて、犯罪被害者・遺族の精神的ケア及びトラウマ焦点化認知行動療法に取り組んでこられました。そして現在は、大学でこれらの研究・教育に携わりながら、犯罪被害者支援の現場においても、民間犯罪被害者支援団体における活動を継続されているということです。

女性の性暴力被害の深刻さについては、最近ではいろいろな資料はあるが、男性については女性とは違うのではないかと、それを被害だと捉えないという雰囲気が見られているので、女性でも男性でも性暴力に直面すると、体が動かなくなる、麻痺する、冷た

い感じがすることは同じように発生するというのです。

そして、男性の性暴力被害の最大の問題は、被害を受けた本人が被害を訴え相談することの困難さ、即ち、被害の重大さの認識に欠け、躊躇せざるを得ない社会的偏見について、先生にその原因、克服について詳しく説明して頂きました。

私達も、「男性が性的暴行被害にあうはずがない」あるいは「弱音を吐くのは男性らしくない」「男性は女性よりも性的暴行の影響を受けにくい」等のさまざまな社会の偏見を、これから何とか正していくことで、男児・男性の性暴力被害への対応が正しい方向へ導かれることを願っています。

2 第2部の被害者の声については、一般社団法人Springスタッフの方から『性暴力被害の現状と回復への道のり』として、自ら受けた性暴力の被害及び回復の実態を話して頂きました。

まず、Springは日本で初めて法人化された性暴力被害当事者を中心とした団体で、その名称は性暴力を受けた人がフリーズ(凍りつき)から動き始め、人生の冬を過ごしているすべての人の心に「春“Spring”」がくるような願いを込めて設立されたとのことでした。

私達犯罪被害者支援に携わる担当者は、一つ一つの相談に対して考えながら経験を積み重ねて、その幅を広げてきましたが、本日の男性被害者の話された被害の甚大さとそれを背負って生きてきた苛酷さを知り、男性被害者に対して行うべき支援がまだまだたくさんあると認識した(遠藤えりな氏)という驚

きと自らの支援不足を知ったという思いでした。そして、講演者は夜も寝られず、学校にも行けなくなり、自殺企図に至るまで児童、少年時代を生きてきたという被害の重大さについて、それを訴える場所、安心して相談できる場所がないという、男性の性暴力被害について、社会で認知されている状況は、残念ながら現在でも続いているようです。

そして、講演者が回復の道を歩んだ第一歩は、男性被害者の「自助グループ」を見つけそれに参加し、同じ苦しい思いをした仲間がいて、自らこれまで苦しんできたことを話すことでやわらいだということでした。

このように、日本での男性被害者に対する現状は、特に被害が重大な影響を及ぼす年少者に対するものは、相談窓口の設置、心理的サポート体制の構築、関係機関の連携等は、まだまだ不十分という状況で、是非とも整備、充実させなければならないと思われる。

3 パネルディスカッションでは『被害直後に声をあげやすくするために必要なこと』として、パネリストとして勤務先の病院で犯罪被害者支援活動（「日赤なごやなごみ」）をされている山田浩史先生（日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院泌尿器科副部長）、日本初の男性専用相談を開設した濱田智崇先生（京都橘大学総合心理学部准教授）、モデレーターとして、弁護士として犯罪被害者支援活動を行っている熊谷明彦先生、そしてコーディネーターとしてひょうご被害者支援センター事務局長をされている遠藤えりな氏がそれぞれの立場で活発に議論されました。

これまで性犯罪被害者支援の現場では、被害者は女性であると思い込んでしまい、刑法177条（改正前）で強姦の被害者は「女子」と限定されていたのです。それが某プロダクション事件で、ようやく男性に対する性暴力事件が認識されるようになってきたのです。

山田先生の「日赤なごやなごみ」では、男性被害者

の来所は依然としてむずかしい状況で、来所する方は未成年者が多数を占めているとのことで、それらの加害者は、ほとんどが上司、年長の家族、学校先生等の地位の高い者が上下関係による加害行為で、そのような中で、被害を訴えること自体が組織の中での地位を危うくしてしまい、弱者としてみずみず孤立するという立場になってしまうというのです。

次に、濱田先生は、心理師としての立場から被害当事者の思考方法を分析して説明されました。男性被害者は、自責の感情、自分が悪いんだという罪悪感が非常に強く、それが加害者からの支配、コントロールの道具になっているというのです。そして日本社会の特殊性として「男たるものかくあるべし」という男性優位社会の考え方が社会一般に広く認識されているため、「弱みを見せられない」「我慢してだまっていればいい」となってしまう、このように男性被害者には罪悪感、孤立感が強く、名誉、プライドを気にかける男性被害者が被害者支援からはずれてしまうという方向に行ってしまうのではないかというのです。

社会の雰囲気は男性でも気にせず相談できる、となればいいのでしょうか。

第3 最後に

以上の通り、「男児・男性の性暴力被害」という今日フォーラムの講演者の話された各テーマは実に充実した内容で、犯罪被害者支援を担当する者に対して、今まで行ってきた被害者支援のための活動で、気づかないもの、忘れていたものがこれほどたくさんあるのだと認識させてくれた非常に有意義なフォーラムでした。会場参加者アンケートでも「今まで受けたことのない内容の講演」という感想がありました。これらの点は支援に携わる私達に与えられた宿題として、パネルディスカッションの最後のまとめで、モデレーター熊谷先生の「何年か後に同じテーマで第2回をやって、どれだけ変わったかをみんなで語り合えばいいかなと思う」という発言を是非とも皆なで実行していこうではありませんか。